

平成 28 年度 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社事業計画（案）

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

I 平成 28 年度 事業計画の概要

少子高齢化の進む京北地域に於いて、年々基幹産業の一つである農業離れが進行し、優良農地の保全や農業を守る担い手農家の確保・育成が、重要な地域課題となってきました。

そのような地域の農業情勢の下で、発足 15 年目を迎え公益財団法人移行後 4 期目となる平成 28 年度は、それらの課題対策も踏まえ、設立目的に沿って農業に関する公益的な事業に積極的に取り組み、農地と農業を守る農業公社としての役割を果たすべく、将来の地域農業も見据えた事業展開を図るため、本公社の農地利用集積円滑化事業による農地の集積や中間保有農地の活用、あるいは一昨年度から地域の窓口として取り組んでいる農地中間管理事業制度を進めることにより、直接または間接的に担い手農家や新規就農者の支援活動に組み込み、京北の『農の学校』としての機能も発揮出来る拠点施設と成るべく取り組みを進めます。

そのためには老朽化が進む公社施設の改修が必要不可欠であることから、5 年間再延長される、「過疎地域自立促進特別措置法」の基で早期に実現されるよう引き続き取り組みます。

また、地域活性化に伴う事業については、従来からの取り組みであり、全国的な問題としても捉えられている空き家紹介による定住促進を、自治振興会や京都市との連携の中で情報の共有化を図り、一丸となって取り組めるよう進めるとともに、京北地域への人の流入を図るための市民農園の運営やイベントの実施、地域特産物に関する取り組み等々、事業を通じて“地域が元気になる”ために、本公社が担うべき役割や責任を果たせるよう取り組みます。

加えて、平成 27 年度から 4 年間、改めて京都市から指定を受けた「道の駅ウッディー京北」並びに「京都市宇津峡公園」の指定管理者業務については、本公社運営の要として公社施設の貸館事業とともに、公益事業を補完する収益事業(ウッディー京北は喫茶部門)として健全な管理運営と収益確保に努める一方で、地域の人々や組織との連携による地域密着型の施設運営に努めます。

さらに、地域交通事業として運行している、ふるさとバスやスクールバスについては、安全運行を第一に掲げ運行業務に取り組むなか、「京都市京北地域公共交通会議」で確認され、平成 26 年度から取り組まれている社会実験により、将来を見据え維持可能で利用しやすい公共交通のあり方を見出せるよう協力します。

なお、『過疎地有償運送』として運行して参りましたふるさとバスについては、道路運送法に基づく名称変更により、『公共交通空白地有償運送』として運行いたします。

II 実施事業内容

1. 管理部門

少子高齢化に伴い、地域から公社への期待や要望が膨らんでくるなか、将来を見据えそれらに答え得る計画的な施設や組織整備、経営の改善等を進め、健全な公社作りに取り組みます。

【施設整備計画】

- ・ 新規就農者支援対策も目的とした京北の「農の学校」として、老朽化に伴う公社建物の建替えについて具体的に進めます。
- ・ 公社建物の建替えと併せ、有害獣対策による加工場建設の要望に取り組みます。
- ・ 地域交通事業部事務所等の移転や、道の駅整備に伴う検討に引き続き取り組みます。

【組織強化計画】

- ・ 定款、各種規程に基づいた業務運営に取り組みます。
- ・ 事業別に採算の取れる事業運営を目指します。
- ・ 安定的な運営のための計画的な人材確保に努めます。
- ・ 定期的な所属長・出納責任者会議を開催し、管理者の資質向上に取り組みます。
- ・ 職員個々の能力向上を目指し、研修会等に積極的に参加します。

2. 事業部門

(1) 農地利用集積円滑化事業

農地集積円滑化団体として、地域内での農地の保全管理を目標に、後継者不在農地を借入れて、新規就農者の耕作地の確保に積極的に取り組みます。

- ・ 広報活動による農家への取組事業紹介を、広報誌やHPにより取り組みます。
- ・ 新規の就農者への耕作地の斡旋事業の強化に取り組みます。

(2) 田舎の便利屋事業

田舎の便利屋として、多種多様な作業の依頼対応と、新たな作業者の確保に取り組みます。

また、農作業受託についても未整備田等を問わず、依頼作業に対応できるよう取り組みます。

【地域の担い手確保】

- ・ 京北の「農の学校」としての機能を発揮し、事業を通じて新規就農者や担い手農家の支援に取り組みます。
- ・ 新たな作業者を確保するために、定年退職者や移住者の方々に対して、広報活動に取り組みます。
- ・ 獣害対策や草刈り作業等、地域要望が多い作業を中心に取り組みます。
- ・ 広報活動強化を他の事業と連携して行い、事業拡大に取り組みます。
- ・ 地元企業や地域組織からの作業依頼に柔軟に対応できる作業受託に取り組みます。

【農作業受託】

- ・ 農作業部会組織の再構築に取り組みます。
- ・ 地域住民の高齢化に伴い、農作業が困難な方々からの作業依頼や相談を柔軟に対応し、新たな作業受託に積極的に取り組みます。

(3) 地域活性化事業

京北地域の課題である人口減少の歯止めや、都市住民との交流、新たな特産品の開発による生産者の所得向上など、京北地域の活性化を目指した事業と運営に取り組みます。

【空き家対策】

- ・ 空き家の活用と定住促進のため、自治振興会や京都市との連携の中で情報の共有化を図り、地域が一丸となって取り組めるよう進めます。
- ・ 既存データをベースに、賃貸可能な物件の更なる確保に取り組みます。
- ・ HPを中心に借り手への広報活動強化に取り組みます。

【地域特産物研究開発と学校給食資材の供給】

- ・ 本公社の管理農地で米、小豆、黒大豆、京野菜等を栽培するとともに、野菜栽培農家等と協働し、「京北産」野菜等の生産向上に努めます。
- ・ 「地産地消」「食育」の取組みとして京北地域の小学校・施設に給食資材を提供するため、管理農地で食材栽培に取り組みます。
- ・ 京北地域で開発や生産されている加工品や特産品について、道の駅ウッディー京北での積極的な販売促進を行うとともに、イベントでのジビエ料理の提供に取り組みます。

【市民農園の運営と都市住民との交流】

- ・ 開園 10 年目となる市民農園「京北ふるさと農園さんりょう」を、より親しまれ利用いただける農園となるよう管理運営に努めるとともに、各イベントでの広報活動とHPによる広報活動を強化し、新規契約者の確保に取り組みます。
また、現契約者に対しては、収穫祭等のイベントを通じて契約更新に向け取り組みます。
- ・ 道の駅ウッディー京北や宇津峡公園などの施設を活用し、都市住民を京北地域に呼び込むための取り組みを推進するとともに、他地域へのイベントにも積極的に参加し、京北地域のPR活動を積極的に行います。
- ・ 京北地域内の各種団体等の取り組みイベントや地域PR活動にも積極的に参加します。

(4) 地域交通事業

道路運送法に基づく『公共交通空白地有償運送事業』を京都市及び地域団体と連携を密にし、安全運行に最重点を置き、運行の効率化、乗車人員の増員、運賃収入の増収を目標に、京北地域の交通手段確保と信頼される輸送サービスに取り組みます。

【京北ふるさとバス】

- ・ 事故防止の為、公安委員会開催の法定講習会やNASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）が開催する、運行管理者指導講習に参加し、意識の向上をはかります。
また、月1度のミーティングを行い、日々の運行に関する注意点を報告、確認していきます。
- ・ 人口減少が進む中、交通手段確保のために関係機関と連携し運行の効率化や臨時便運行の増便・敬老乗車証の普及拡大等将来を見据えた体制づくりに取り組みます。
- ・ 接客対応・コンプライアンス研修等に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

【スクールバス】

- ・ 京北3小学校や京都市教育委員会と連携を密にした運行を行い、安全運行のため研修会や講習会に積極的に参加します。
- ・ 事故防止の取組みとして、定期的に乗務指導を行います。
- ・ 接客対応・コンプライアンス研修等に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

(5) 山村地域担い手育成定着支援事業

事業により導入した農業機械を、新規就農者や担い手農家の支援として貸し出すなど、有効に役立てるべく活用します。

(6) 公共施設管理事業

【地域特産物需要拡大センター「道の駅ウッディー京北」管理運営事業】

近年の「道の駅」ブームにより、「道の駅ウッディー京北」も年間約40万人の来館者を迎えています。道の駅のような産直店は「新鮮・うまい・安い」の3拍子的な要素が重要視され、年間を通してその店の「ご当地自慢商品」がどれだけ数多く豊富に出揃っているかが重要です。

更に、生産者が愛情を持って生産された地産商品を、職員の真心こめた接客マナーにより提供して行くことが最も重要であり、生産者と職員とが一心同体となりこれらの事を継続展開して行く事が大切です。

これらを踏まえ、本道の駅の運営の基本である「地域と共に歩む道の駅」を目指し更なる事業推進を図って参ります。

また、「道の駅」の魅力は、それぞれの土地で採れた新鮮・安全野菜やその地ならではの加工品、郷土料理が食せるところにあります。

このため、地元食材をふんだんに用いた料理研究を進め「食の豊かさ」で京北を大きくPRしながら、店内商品の販売促進に繋がります。

◇ 委託販売部門（公益事業）

- ・ 新鮮で安心安全な商品の提供や品質向上のため、生産者の研修会を定期的に開催します。
- ・ 京の農林秋まつりや右京フェスティバルなど各種のイベントに出店すると共に委託販売者会との共催と、道の駅独自のイベントを開催し、積極的なPRと販売促進に努めます。
- ・ 職員の資質向上のため、接客対応やコンプライアンス研修に、より積極的に取り組むと共に、更なる見聞を広めるための勉強会や視察研修を実施します。
- ・ 道の駅としての機能を高めるため、関係機関団体との連携を図ると共に地域住民のコミュニティーの場としての活用に努めます。

◇ 喫茶部門（収益事業）

- ・ 鮎そばや鯖そば、京北サラダうどんなど「京北メニュー」のさらなる研究開発と店頭で気軽に食べられる「テイクアウト商品」なども次々考案開発し、更なる販売促進を図ります。
- ・ 職員の資質向上のため、接客対応やコスト意識など経営状況を重要視した研修に取り組むとともに、見聞を広めるための視察研修を実施します。

【宇津峡公園管理運営事業】

京都市の指定管理者制度による、新たな4年間の2年目に当たる年度として、申請時の計画に基づいた施設運営と施設提供に努めると共に、都市・地域住民との交流、森林資源、桂川の清流等京北地域特有の自然環境を生かした、安心安全な屋外レクリエーションの場としての施設運営に努めます。

- ・ 昨年から実施した臨時営業日の拡大による利用客の増加や、ポイントカードの発行によるリピーターの集客確保を目指します。
- ・ 新しい取り組みとしてのラフティング体験の実施、地域団体と協力した企画イベントや、公園周辺の自然と京北地域史跡を利用したイベントの開催等、公社事業とも連携し集客に努めます。
- ・ 手軽な施設利用の提案としてレンタル品の充実に取組みます。
- ・ 健全な運営を目指し、宿泊施設の稼働率引き上げ等の対策を講じます。
- ・ 関係機関と連携を密にし、利用客の安全確保に取組みます。
- ・ 接客対応、経営を意識した職員作りに取組みます。

(7) 葬祭関連事業（貸館事業）

- ・ 家族葬による施設利用など、世代の移り変わりや地域の現状に即し、葬儀で利用される方々が事業の必要性や利便性を感じられる貸館事業に努めます。
- ・ 耐震対策に伴う施設全体の改修が喫緊の課題ではあるものの、貸館(事業)として利用される方々に、気持ち良く使用していただくための施設管理に努めるとともに、老朽化に伴う小規模な設備や装備品等の改善を図ります。
- ・ 公益事業を補完する事業として、利用者の負担を増やすことなく、より収益性を高められる事業運営に努めます。

(8) 農産物処理加工施設整備事業（大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業）

- ・ 事業開始から5年目を迎える中、京北地域の特産品開発や農業活性化の拠点として、主要生産物の大豆を柱に味噌加工、納豆もちの生産販売を進めます。

施設の管理・運営は「有限会社山国さきがけセンター」が行っており、固定資産の減価償却等の管理や税務報告等の事務処理を公社が担当しています。